



うちなー健康経営宣言

第 642 号

令和 4 年 9 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私達、株式会社太閤建設は「価値ある水道事業を通して社会に貢献し、利潤を確保することにより会社を発展させ、社員の生活の向上と幸福を図り、社員の豊かな生活の共同の場を創り、社員一人一人がその志を持ち、人の和を大切にする企業であることを基本とする」の経営理念に基づき、すべての社員が健康でより良い生活を実現し、すべてのお客様と関係先に安心と感動を与え、従業員満足度と顧客満足度の高い会社づくりを目標としています。よって我が社は「うちなー健康経営宣言」を宣言し、社員一同取り組んで参ります。

代表取締役 浦崎家三

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。